

入札公告  
「在宅ケアマネジメント支援システム一式の調達」

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団済生会支部

埼玉県済生会鴻巣病院  
院長 關 紳一

1 競争に付する事項

- (1) 件名  
在宅ケアマネジメント支援システム一式の調達
- (2) 納入場所  
埼玉県鴻巣市八幡田 849 鴻巣居宅介護支援事業所このとり
- (3) 納入及び検収期限  
令和 5 年 6 月末までとする。
- (4) 支払い期限  
納入及び検収完了日の翌月末以降、第 1 回目のリース料の支払いを開始とする。
- (5) 入札方法
  - ア 落札者の決定は最低価格落札方式をもって行うので、入札金額については、納入物品の他、納品場所への搬入及び組立設置、運用支援の諸経費を含めた額とすること。
  - イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 基本的な資格要件
  - ア 地方自治体施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
  - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始の決定を受けている者を除く。
  - ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始の決定を受けている者を除く。

(2) 次に掲げる要件を満たすこと

- ア 物品の買入れ等に係る一般競争入札に参加するものに必要な資格等に関する要綱（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、契約の種類が「物品の販売」に係る入札に参加できる資格があること。
- イ 法人等を設立して5年以上経過していること。
- ウ 法人等の財務状況、損益状況及び資金状態に過去3年間、問題が無いこと。
- エ 納品実績があること。
- オ 令和5年10月1日時点で適格請求書発行事業者であること。
- カ 以上のことを証する書類を整えることができること。

3 入札要綱の交付場所及び交付期間

(1) 場所

埼玉県済生会鴻巣病院ホームページ <http://www.kounosu-hp.jp>

(2) 期間

令和5年3月28日（火）～ 令和5年4月7日（金）

4 入札申込書の提出

入札参加を希望する者は入札要綱第3条の規定に則り、入札申込書に必要な資料を添付して持参すること。

(1) 提出期間

令和5年3月28日（火）～ 令和5年4月7日（金）10時00分まで

(2) 提出場所

埼玉県済生会鴻巣病院 事務部総務課 栗原 順一

5 入札資格の有無の確認

入札参加資格の確認通知 令和5年4月7日（金）15時00分までに通知する。

6 入札の日時および場所

(1) 入札日時

令和5年4月10日（月）10時00分

(2) 入札場所

埼玉県済生会鴻巣病院 本館6階 会議室

入札参加者は、開札開始10分前までに当院本館1階受付窓口にて声をかけ、受付を済ませること。

7 仕様書等

入札金額の見積に必要な図書（以下「仕様書等」という。）は、埼玉県済生会鴻巣病院

ホームページに公表する。

## 8 業務仕様書等に関する質疑

業務仕様書等に関する質疑がある場合は、次のとおり質疑書をファクシミリにより提出すること。

### (1) 質疑受付期間

令和5年3月28日(火)～令和5年4月6日(木)15時00分

### (2) 受付場所

埼玉県済生会鴻巣病院 事務部総務課 栗原 順一 宛 FAX 048-596-6786

### (3) 質疑に対する回答

質疑に対する回答はFAXにて行う。

## 9 入札保証金 免除

## 10 入札者に求められる義務

- (1) 入札参加希望者は、入札参加資格確認申請書を添付した入札申込書を期限までに提出しなければならない。
- (2) 本公告に示した入札資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効である。
- (3) 開札には入札者(又は代理人)が立ち会わなければならない。
- (4) その他詳細は入札要綱による。

## 11 その他

- (1) 落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償の請求を受けるほか、指名の制限等の措置が取られることがある。
- (2) 競争参加者が本件調達に要した費用については、すべて競争参加者が負担するものとする。
- (3) 談合等に関する情報があった場合の通報窓口は以下のとおり。

〒365-0073 埼玉県鴻巣市八幡田 849

埼玉県済生会鴻巣病院 事務部総務課 栗原 順一

TEL : 048-596-2221 FAX : 048-596-6786

Mail : soumu01@kounosu-hp.jp

以上